

「第2期 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン(素案)」 についてのご意見を募集します

本市では、「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念とし、子どもと子育て家庭を支援し、行政、地域、企業など、地域社会全体で協力・協働し取り組むものとして、「第2期 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン(素案)」の検討を進めてきました。

計画策定の基礎資料とするため、平成30年(2018年)に市内在住の就学前児童の保護者を対象として「鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの改訂に向けた調査」を実施し、鎌倉市子ども・子育て会議、市議会教育こどもみらい常任委員会などへの報告・意見聴取を行ってきました。

これらを踏まえて、「第2期 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン(素案)」を取りまとめましたので、これを公表し、広く市民等の皆さんからご意見をいただきたいと考え、意見募集(パブリックコメント)を次のとおり実施します。

1 募集期間 令和2年(2020年)1月7日(火)~2月6日(木)

2 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など。

3 提出方法

令和2年(2020年)2月6日(木)(必着)までに、必要事項(住所・氏名・電話番号)を添えて、次のいずれかの方法でご意見をお願いします。

※書式は自由ですが、本紙裏面に意見提出用紙もご用意しています。

※必要事項の記載のないもの、電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。

(1) 郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

鎌倉市 こどもみらい部 こども支援課 宛

(2) ファクス 0467-23-8700 こども支援課 宛

(3) メール mirai@city.kamakura.kanagawa.jp

※件名は「パブコメ」としてください。

(4) 回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館に設置している意見回収箱

(5) 直接持込 こども支援課(本庁舎1階41番窓口)

8時30分~17時15分(土日祝日を除く)

4 素案の閲覧・配布場所

こども支援課(本庁舎1階41番窓口)、本庁舎ロビー、各図書館、各支所

(市のホームページでも閲覧できます。)

5 意見の公表

いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方等については、鎌倉市子ども・子育て会議、市議会教育こどもみらい常任委員会等へ報告するとともに、2月下旬を目処に市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて、公表いたします。また、ご意見を本件以外に使用することはありません。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

「第2期 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン(素案)」についての意見提出用紙

*の項目は必ずご記入ください。記載がない場合、正式なご意見としてお受けできません。

* 記入者本人の 氏 名	(フリガナ)
法人・その他 団体等の名称	(法人・その他団体等の場合にご記入ください。個人の場合は空欄で構いません。)
* 住所(所在地) 電話番号	電話番号 — —
区 分 該当する項目に ○をしてくださ い(複数可)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内に住所を有する者 2. 市内の事務所又は事業所に勤務する者及び市内に事務所又は事業所を有する者 3. 市内の学校に在学する者 4. 市に対し納税義務を有するもの 5. この計画案に関して利害関係を有するもの (5を選択した場合は理由を記載してください) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>

「第2期 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン(素案)」について、次のとおり意見を提出します。

該当ページ	意見記入欄

ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございます。提出方法は、本紙表面に記載しています。

この用紙に書ききれない場合は、別紙を適宜追加していただいても構いません。